

別記様式 大石田町個人情報ファイル届出票					
実施機関	町長	担当課	町民税務課	届出年月日	令和5年1月20日
登録番号	町民税務課F001				
個人情報ファイルの名称	戸籍簿				
行政機関等の名称	山形県大石田町				
個人情報ファイルの利用目的	日本国民を登録し、その国籍と親族法上の身分関係の登録と公証を行う。				
記録項目	氏名、生年月日、性別、本籍・国籍、家族状況、親族関係、婚姻				
記録範囲	当町に本籍を有する者又は有していた者				
記録情報の収集方法	戸籍法の規定に基づく本人等の届出、申請、裁判所からの嘱託、町長の職権等				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 要配慮個人情報を含む <input checked="" type="checkbox"/> 要配慮個人情報を含まない				
(記録情報を当該機関以外の者に経常的に提供する場合の)記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 目的内 … <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 個人情報取扱事業者 <input type="checkbox"/> その他 相手方の名称 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 目的外 … <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 個人情報取扱事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 相手方の名称 ( 国、県、市区町村、個人等の第三者で戸籍法に規定される請求理由を有する者 )				
開示請求等を受理する組織の名称及び住所地	(名称) 山形県大石田町役場 総務課				
	(住所地) 〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍の記載が法律上許されないものであるとき又は錯誤若しくは遺漏があるときは、戸籍法第24条、第113条、第114条、第115条、第116条に基づき訂正ができる。				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
	政令第21条第7号に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案を募集する個人情報ファイルである旨	実施しない				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所地	—				
行政機関等匿名加工情報の概要	—				
作成された行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所地	—				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—				
備考					